

競争入札設計図書等に関する回答書

令和 8 年 9 月 2 日

（工事執行権者）
福島県県中建設事務所長

工 事 番 号	2 6 - 4 1 3 2 0 - 0 1 9 4
工 事 名	空港（整備（補助））工事（進入灯火）
質 問 事 項	
・総合評価項目の「維持補修業務の履行実績」についてですが、国が発注する維持修繕工事（工種：維持修繕工事）、および県と修繕契約書を交わす修繕は評価対象になりますでしょうか。また、維持修繕工事について、直前の 5 年間受注していれば評価対象になるのでしょうか。 ご教示、宜しくお願い致します。	
回 答 事 項	
・総合評価項目の「維持補修業務の履行実績」については、国が発注する維持修繕工事（工種：維持修繕工事）は、評価対象になりません。 ・県と修繕契約書を交わす修繕については、総合評価点評価基準（地域密着型）の 6 ページの「●除雪・維持補修業務について」に記載のとおり、評価対象になります。 ・維持修繕工事については、同種・類似工事の施工実績に応じて、施工能力等において評価対象となります。	